

参・福島みずほ議員の資料要求
「補給艦ときわにおけるパワハラ・いじめ自殺事件」の質問に対する回答について

(再) 質問事項：

海上自衛隊横須賀基地の補給艦「ときわ」における、艦長など上官による「パワハラ」「いじめ」によって男性3等海尉が昨年9月に自殺した事件について、本年1月30日に海上自衛隊横須賀地方総監部において質問を提出し、また口頭での質問や申し入れを行い、2月22日付で回答を受け取ったが、その回答の内容を踏まえて、下記の通り再度質問する。

1. 1月30日に口頭で行った質問に対して未回答の内容について
2月22日の回答には、1月30日に口頭で行った以下の質問に対する回答がありませんでしたので、回答をお願いします。

1-1 昨年11月の情報提供があるまで、パワハラ自殺に関して、海自は何をしていたのか。

(1-1についての回答)

- 平成30年9月10日に本事案が生起し、9月中旬、自衛隊横須賀病院の精神科医官や海上幕僚監部の臨床心理士等を派遣し、「ときわ」乗員に対してメンタルヘルスケアを行いました。

その後、「ときわ」は、約1か月の任務行動に従事し、同年11月上旬に横浜の修理地に回航。同年11月中旬、海上幕僚監部サービス室に対して「ときわ」におけるパワハラに関する情報提供があったことから、同年11月下旬から12月上旬にかけて乗員にパワハラ実態調査（アンケート）を行いました。

1-2 情報提供は「ときわ」の乗組員からか。一人か複数か。

1-3 情報提供者は保護されているのか。どのような扱いを受けているのか。

(1-2、1-3についての回答)

- 情報提供者は、「ときわ」の乗組員（1名）であり、情報提供者に関する情報は、海上自衛隊の中でも限られた最小限の者にしか共有せず、情報提供者に不利益がないよう注意しております。

1-4 本件に関して、市民との対話についてどのように考えているのか。

(1-4についての回答)

- 「ときわ」における自殺事案について、国民に対する説明責任を果たす必要はありと考えています。他方、自殺事案は被害者や御遺族のプライバシーの確保も重要であり、詳細な事項についてご説明することは困難であることについて、ご理解いただきたいと思います。本件については、御遺族から、そっとして欲しいとお話をいただいております。当方としてもそのような御意向を最大限踏まえる必要があると考えております。

2. 2月22日付回答の内容を踏まえての質問

2月22日付の回答の内容について、以下の質問を行います。

2-1 事故調査委員会の設置及びそれに関連する事項について

事故調査委員会の設置された場所はどこですか。2月22日付回答にある「横須賀護衛艦隊」という組織は、正式名称としては存在しないと思います。「横須賀にある護衛艦隊司令部」に設置されたということによいですか。

たちかぜ事件の場合、事件から9日後には護衛艦隊司令部幕僚長を委員長とする事故調査委員会が設置され、約1ヶ月後の11月30日「事案の重大性にかんがみ、より客観性をもたせるため」として、横須賀地方総監部に、「一般事故調査委員会」（委員長・横須賀地方総監部幕僚長・海将補 赤星慶治）を新たに設置し直しています。

今回、事件から3ヶ月も経過してからようやく事故調査委員会が設置されたことは、乗員の自殺に対して、その背景を解明しようとする姿勢が、以前よりも後退していると考えざるを得ません。

今回の事故調査委員会の設置時期が適切であったかどうかについて、見解を伺いたい。

また、メンタルヘルスケア実施のあと、「ときわ」艦長あるいはケア実施担当者からは、どのような報告が人事教育局にあったのか、明らかにされたい。

また、たちかぜ事件のような暴行、恐喝、ときわ事件のようなパワハラなどが明らかにならなければ、事故調査委員会は設置されないのか、過去の自殺事案について、事故調査委員会が設置された件数を明らかにされたい。

また、2012年から2018年までの海上自衛隊の自殺者数を明らかにされたい。

(2-1についての回答)

- 「横須賀にある護衛艦隊司令部」に設置されています。
- 「ときわ」事案については、平成30年11月中旬に海上幕僚監部服務室が自殺の原因がパワハラである疑いがある旨の連絡を受けたことから、11月下旬から12月上旬に乗員に対し、パワハラ実態調査（アンケート）を実施しました。パワハラ実態調査により、パワハラ疑いが濃厚であると判断し、12月18日に護衛艦隊司令部に事故調査委員会を設置しており、設置した時期に問題はないものと考えています。
- メンタルヘルスケアの実施結果については、海上幕僚監部の必要最小限の関係者に報告をしています。
- 残念ながら、毎年自殺を図り亡くなる方がおりますが、全ての自殺事案について、事故調査委員会を設置している訳ではございません。「ときわ」事案も事故が発生した時点では、パワハラが原因であるとの情報が得られておらず、パワハラ疑いがあると判断してから速やかに、事故調査委員会を設置しました。なお、自殺事案については、原則として事故発生後、発生部隊において事故原因を確認しています。
- 平成16年のたちかぜ事案以降、「ときわ」事案を除き4件の自殺事案について、事故調査委員会を設置しています。

- 2012年（24年度）から2018年（30年度）までの海上自衛隊の自殺者数については、以下のとおりです。

年度	自殺者数	年度	自殺者数
24年度	7名	28年度	13名
25年度	15名	29年度	11名
26年度	12名	30年度	12名
27年度	12名		

- 2-2 事故調査委員会の委員長について
事故調査委員会の委員長は誰ですか。氏名と階級（海将補、1等海佐等）を明らかにされたい。

（2-2についての回答）

- 護衛艦隊司令部幕僚長 八木 浩二 海将補です。

- 2-3 「メンタルヘルスケア」及び自殺した隊員の遺書・メモ等について
 2月22日付回答には、「9月10日以降、同年9月中旬、「ときわ」乗員に対するメンタルヘルスケアを行いました」とある。この「メンタルヘルスケア」は、9月10日の自殺事故があったために実施したという理解でよいか。実施に至る経緯を説明されたい。

メンタルヘルスケアとは通常、「心理幹部」の役職にある職員が、「ときわ」に赴いて乗員から聞き取りを行うことと、私たちは理解している。陸上自衛隊の「心理幹部」であった下園壮太はその著書『平常心を鍛える』の中で、「私たちは、陸上自衛隊の部隊で自殺があったとき、隊員のケアに行く。そのとき、アンケートをとってみると、自殺という惨事に接し、周囲の50%以上の人がイライラを感じていた。そしてそのイライラは、自殺した本人、止められなかった自分、自殺に追い込んだように見える誰かなどに向けられる。しかし、もっとも多くの怒りの矛先が向けられるのが、上司や組織、社会などだ」と書いている。

「ときわ」でメンタルヘルスケアを担当した方の氏名、役職、通常時の勤務地（護衛艦隊司令部、横須賀地方総監部、防衛省等）を明らかにされたい。
 この質問は「ときわ」乗員が、今後の勤務にあたえる影響を心配せずに話ができる人が派遣されたかどうかを確認したいためのものです。

メンタルヘルスケアの具体的な内容（所要日数、面談した乗組員の人数等）を、アンケート調査を行ったかどうかを含めて明らかにされたい。

また、自殺した隊員の遺書、メモなどは見つかったか否かを明らかにされたい。

（2-3についての回答）

- メンタルヘルスケアは、艦側（艦長）から要請があり実施したものです。なお、メンタルヘルスケアは、今回のような事案に限って実施している訳ではなく、自殺が発生したときに、亡くなった隊員の関係者のケアを行うために実施しています。

- メンタルヘルスケアの担当は、以下のとおりです。

所 属	役 職
自衛隊横須賀病院	精神科医官
海上幕僚監部	精神衛生幹部
	心理療法士
横須賀地方総監部	精神衛生幹部
	検査係（2名）
自衛隊中央病院	精神衛生幹部

- メンタルヘルスケアは、平成30年9月13日～同月21日の間、「ときわ」乗員を対象に実施しました。ケアは、艦側との調整の上、亡くなった隊員の第一発見者、亡くなった隊員の職務上の関係者や若年隊員を中心に、42名に対して個人面談を実施しました。なお、メンタルヘルスケアの一貫としてアンケートは実施しておりません。
- 亡くなった隊員の遺書やメモは見つかっておりません。

2-4 パワハラの実態と隠蔽と隠蔽体質の打開について

メンタルヘルスケアを行ったのに、当時の「ときわ」の抱えていたパワハラが明らかにならなかったことは、深刻に反省すべき事柄であると考えます。「11月中旬、海上幕僚監部サービス室に対して「ときわ」におけるパワハラに関する情報提供」があり、それを受けてようやくアンケート調査が行われている。海上幕僚監部サービス室とは防衛省本省にある組織である。こうした経緯を見ると本省に情報提供があるまで、「ときわ」が艦長を先頭にパワハラの実態を隠蔽していたと考えるほかない。こうした隠蔽体質をどうすれば、打開できると考えていますか。

(2-4についての回答)

- 「ときわ」の元艦長は、亡くなった隊員を含め複数の部下に暴言を発していましたが、事故調査委員会が聞き取りを行うまで、自身の発言を指導の範囲だと認識しており、自分の行為がパワハラにあたることは認識しておりませんでした。
- このようなケースを未然に防止するためには、被害者だけでなく、ハラスメントの兆候を察知した周りの隊員から声を上げてもらうよう教育をしているところですが、ハラスメント事案については声を上げにくい面もあると認識しています。そのため、セーフティネットの強化を考えており、例えば、艦艇部隊の家族メールに海上幕僚監部サービス室のホットラインアドレスを登録させる、前任伍長のネットワークを活用して早期に情報を確認し対処する、といった再発防止策を逐次実施しているところではあります。

2-5 再発防止の取り組み等について

2月22日付回答には「このような中、本件のような事案が発生したことにつきましては、大変深刻に受け止め、再発防止に全力で取り組んでまいります」とあるが、具体的な取り組みについて教えてください。

停職処分を受けた艦長、3等海佐、1等海尉の処分明けの勤務場所を明らかにされたい。現在の「ときわ」艦長および幹部に、事件を踏まえて、どのような教育を実施したか明らかにされたい。

(2-5についての回答)

- パワハラやいじめを起因とする自殺事案が相次いで発生していることについては、大変深刻に受け止めており、これまで実施している対策で改善すべき点はないのか、部内の検討だけで十分なのかという観点から、部外専門家のご意見を伺いながら必要な見直しを行っているところです。
- 今般の事案を踏まえた再発防止策としては、パワハラ発生時の加害者と被害者の隔離といった人事施策、パワハラ相談員制度の活性化等のセーフティネットの強化、パワハラ教育の充実強化を検討・実施しているところです。
- 元艦長、3等海佐、1等海尉の勤務場所については、元艦長の2等海佐は「護衛艦隊司令部」に、3等海佐及び1等海尉は教育訓練を実施する部隊の直接教育に携わらない配置において、それぞれ勤務しています。
- 現在の「ときわ」の艦長や先任伍長等に対して、事案の経緯、状況の分析結果及び教訓事項等を教育し、再発防止に取り組んでいます。